

工場委員会組織運動指導に関する決議案

関東合同労働組合提出

現在、日本資本主義攻撃の新たな衝鋒隊は、中小資本の衰頹の上に、資本の絶一的集約を計り、科学的生産方法に依りて、労働階級の極端なる隷属化を強制し、その採取を最大限度まで高しめんとしつゝあることである。

この新形勢は、従つて日本の労働階級の従来の闘争的中心を必然的に新たな形勢のためと見計することをも要求するものである。故に我が組合同盟昭和三年度大会はこの新たな資本主義の攻撃に専心する組織上闘争上の有力なる陣形を確立し、これに先んじてはならない。この新陣形結成の最も有力なる方法は、あらゆる工場鉱山に組合組織の媒介として、且つ又資本の攻撃に対抗し、労働階級の利益を擁護維持するだけの機関とこの労働者自身の委員会を設けることである。

日本労働組合同盟は、此の工場委員会を確立し発展のために最善の努力を揮ひ労働階級の全面的闘争に進出せんとするものである。

工場委員会に關する一般方針

一、工場委員会の任務

工場委員会は一工場に於ける全従業員を組織、組織たるといふは、その日常の経済的利益

の一致を計り、之を資本家との巨体的闘争に発展せしめること。

必同一産業乃至同一地方の諸工場の従業員を共通の闘争目標の下に結合せしめること。

二、工場委員会の形態

工場委員会の組織形態は何れも組合本部と各小組織とはなく、当該工場全従業員の軸上の協議行動の統制機関であること。

工場委員会は工場が生産上、営業上人事其の他に關する諸向的協議組織ではなく、(一)工場内の必要による組織ではなく、従業員自身の必要に基く独立組織形態であること。

三、工場委員会と労働組合との關係

工場委員会は労働組合の政策を遂行し、組合組織を拡大する組織上の媒介形態であること。

工場委員会は労働組合の全般的合同の支柱たると同時に、産業別労働組合組織の基礎であること。

四、工場単位の旧工場委員会との關係

新工場委員会の運動は、従業員独自の委員会の有効有力なることをあらゆる場合に宣傳し、工場単位の旧工場委員会を再組織を促すべしこと。

右決議す。

昭和三年四月十五日

日本労働組合同盟

昭和三年度全國大會

三